

「平成22年度独立行政法人医薬品医療機器総合機構契約監視委員会  
(第2回)」議事概要

I 日 時

平成22年9月28日(火) 14:00～16:30

II 場 所

独立行政法人医薬品医療機器総合機構6階会議室1～3

III 出席委員(敬称略)

中村 洋(慶應義塾大学大学院経営管理研究科 教授)

松田 憲二(有限会社マツダ・ビジネス・コンサルティング 代表取締役)

和田 義博(公認会計士)

前川 行久(独立行政法人医薬品医療機器総合機構 監事)

宗岡 徹(独立行政法人医薬品医療機器総合機構 監事(非常勤))

IV 議 事

- (1) 契約監視委員会開催日以降12月末にかけて入札公告又は契約締結を予定している案件に係る事前点検
- (2) 前回審議した調達予定案件に係る契約締結状況
- (3) その他

V 議事内容

- (1) 契約監視委員会開催日以降12月末にかけて入札公告又は契約締結を予定している案件に係る事前点検  
契約監視委員会開催日以降12月末にかけて入札公告又は契約締結を予定している案件についての概要説明及び各部より個別案件それぞれについての説明が行われた。

委員からの主な意見・質問に対する当機構の回答	
意見・質問	回答
<ul style="list-style-type: none"> <li>・複合機の賃貸借及び保守の契約について、各部の案件をまとめて契約した方が契約金額は抑えられるのではないか。</li> <li>・予定価格の設定の際に見積書を徴取した業者は、入札に有利に働くことはないか。</li> <li>・調達案件については、契約監視委員会で事前審議を行っているが、緊急性を伴う調達案件については、代替の方法を整理しておく必要があるのではないか。</li> <li>・コンピュータシステムの機能の追加また改修の案件については、システムの開発業者は、システムに精通していることから、一般競争入札にかけても、結果的には一者応札となり実質的には随意契約と同じ状況になってしまうのではないか。</li> <li>・ほとんどの案件が、説明会実施予定日から開札予定日まで、月の中旬から下旬となっているが、その期間で業者は契約の内容を把握できるのか。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・契約更新の時期が近い案件については、まとめて入札することとしている。</li> <li>・予定価格の設定に際しては、見積書は複数の業者から徴取したものを参考に設定しているため、特定の業者が有利に働くことはない。</li> <li>・緊急性を伴う調達案件については、委員である監事に事前説明のうえ了承を受けた後に契約の手続きを行うこととしている。なお、契約監視委員会に対しては、結果を事後報告することで対応したい。</li> <li>・仕様書においては、システムの開発業者以外にも参入できるよう努めているが、結果として一者応札となっている状況が見受けられる。</li> <li>・仕様書は、入札公告に併せてホームページに掲載している。入札の約1ヶ月前に仕様書を入手可能であり、業者からそのような指摘は受けたことはない。</li> </ul>

(2) 前回審議した調達予定案件に係る契約締結状況

前回審議した調達予定案件に係る契約締結状況について、概要説明が行われた。

委員からの主な意見・質問に対する当機構の回答	
意見・質問	回答
・一者応札又は低落札率など見受けられるが、契約全般について誤解を持たれるようなことがないよう努める姿勢が必要である。	・今後とも、公平かつ公正な入札が行われるよう努めることといたしたい。

(3) その他

「平成20年度随意契約の見直し状況」及び「前回委員会の意見を踏まえた措置状況」について、説明が行われた。

「平成20年度随意契約の見直し状況」については、概ね適正に行われていることの説明がなされ、委員からの指摘は特になかった。

また、「前回委員会の意見を踏まえた措置状況」については、今後とも、適正な予定価格の積算に努める必要があること及び一者応札にかかる価格の妥当性について検証を図るとともに、複数の応札となるよう努めるべきとの意見があった。